

まちなか再生

まちなか再生の基本的な考え方

津別町は将来にわたって持続可能な、コンパクトでにぎわいのあるまちなかをつくります。

津別町では急速な人口減少により、中心市街地には空き家や空き店舗が増え、コミュニティの場やにぎわいが失われつつあります。また、役場庁舎をはじめとする公共施設の中には、老朽化が進み、耐震性能が不足しているものもあり、安全性の面でも早急な対応が必要とされています。

これらの課題を克服し、まちなかの活性化を実現すること、各種事業が活性化の相乗効果を生み、止まることなく活性化が続き、広がることを目指し、以下に掲げるコンセプトの下で、平成39年度までの10年間を計画期間として、まちなか再生の取り組みを進めます。

基本コンセプト つながりがにぎわいを生む
歩いて暮らせるコンパクトシティ

基本方針

1 誰もが安全で安心して歩いて暮らせるコンパクトなまちなか

- 1 中心市街地への機能集中（行政・生活機能の集約）
- 2 安全・安心の環境づくり
（まちなか居住、交通環境の整備、環境負荷の軽減）

基本方針

2 まちなかのにぎわい創出

- 1 にぎわい創出のための拠点整備と仕掛けづくり
（マルシェ開催、特産品販売、空き家活用）
- 2 地域コミュニティの場の整備
（コミュニティスペースの整備）

基本方針

3 まちなか居住の推進

- 1 多様な居住ニーズや高齢化に対応した住宅等の整備・供給
- 2 空き家・空き地等の既存ストックの有効活用
- 3 まちなか居住を支える生活基盤の整備・充実

基本方針

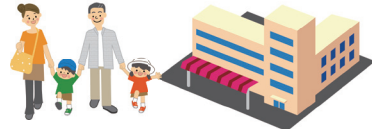
4 空き家・空き店舗、空き地の利活用

- 1 安全・安心なまちなかを確保するための適正な管理
- 2 空き家調査、データベース化と空き家利活用促進
- 3 空き家利活用事業

町民サービスゾーン

新しい役場庁舎と健康福祉センターを複合的に整備します。窓口サービスのワンストップ化や、広くてアクセスの容易な駐車場など、町民にとって利用しやすく、災害に強い庁舎を目指します。

拠点施設 役場庁舎、健康福祉センター、消防署など



コミュニティゾーン

買い物拠点、図書館、交通拠点を一体的に整備し、誰もが気軽に立ち寄り、心豊かに過ごすことができる憩いとコミュニティの空間づくりを目指します。

拠点施設 図書館、複合商業施設など



交通拠点

コミュニティゾーンにバスターミナル等を整備し、歩いて暮らせるまちなかの実現に向けて交通アクセス性・利便性の向上を図ります。

拠点施設 バスターミナル、ハイヤー乗り場

にぎわいゾーン

さんさん館周辺に津別町の特産品や食を楽しむことができる「(仮称)つべつマルシェ」を整備します。町内外から多くの人が訪れ、にぎわいが溢れる場の形成を目指します。

拠点施設 さんさん館、つべつマルシェなど

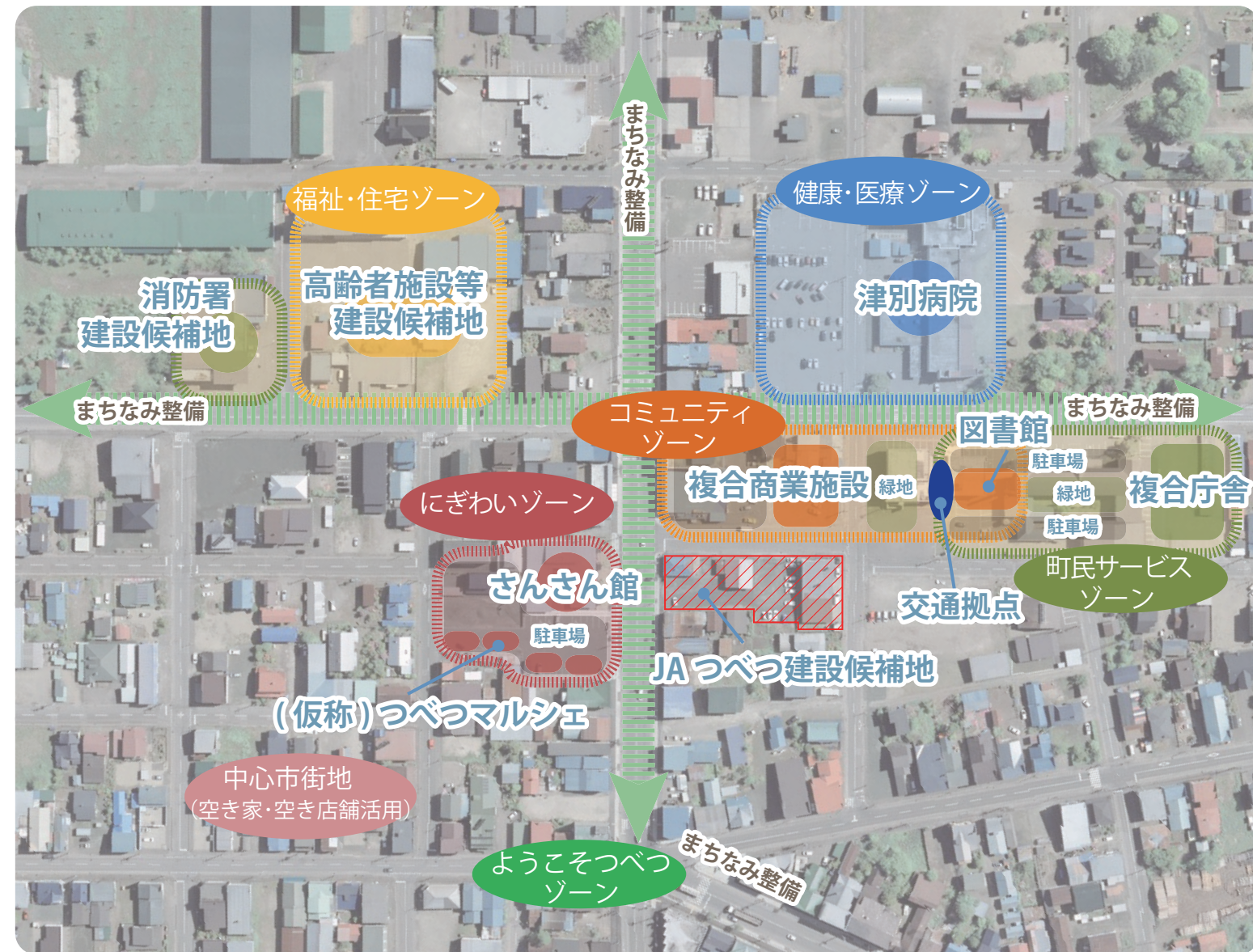


空き家・空き店舗活用

空き家等を修繕し、住宅、宿泊施設、シェアオフィスといった、地域に人を呼び込む、新たな価値を生み出す場として積極的に活用します。



8 まちなかに整備する つの機能とゾーニング



ようこそつべつゾーン

国道240号の五差路周辺を、津別町を訪れる車や人々を迎え入れるシンボリックなエリアとして景観整備に努めます。



福祉・住宅ゾーン

高齢者向け施設等の建設候補地とし、医療・福祉と連携した生活環境を確保し、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して快適に暮らし続けられる街を目指します。

拠点施設 高齢者向け施設など



健康・医療ゾーン

津別病院を核として、健康福祉センター、福祉・住宅ゾーンとの連携を図りながら、安心して医療・福祉サービスを受けられるまちなかの環境整備を進めます。

拠点施設 津別病院



計画策定までの
取り組みと
検討経緯

平成27年度 まちなか再生事業の開始

- まちなか再生協議会
- 【高大連携】津別高校 × 筑波大学
- 筑波大学との共同研究

平成28年度 まちなか再生事業の継続協議

- まちなか再生協議会での議論
- まちづくり町民ワークショップ
- 庁舎整備に係る庁内での検討

平成29年度以降 基本計画策定に向けた懇談会等の実施

- まちなか再生協議会での議論
- 議会における特別委員会での議論
- 町民アンケートの実施
- 住民懇談会、パブリックコメントの実施

